資料編

〇西原町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

平成16年8月23日 要綱第17号

(設置)

第1条 本町における次世代育成支援対策について協議するため、西原町次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。
 - (1) 次世代育成支援計画の策定のための基本的事項の検討に関すること。
 - (2) 次世代育成支援計画に基づく処置の実施に関すること。
 - (3) その他次世代育成支援対策に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者又は団体から町長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 医師
 - (2) 学識経験者
 - (3) 自治会長会代表
 - (4) 沖縄県南部福祉保健所地域保健班長
 - (5) 民生委員·児童委員協議会代表
 - (6) 子ども会育成連絡協議会代表
 - (7) 社会福祉協議会事務局長
 - (8) 児童館ファミリークラブ代表
 - (9) 認可保育園代表
 - (10) 私立保育向上連絡協議会代表
 - (11) 商工会代表
 - (12) 町民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選により定める。
- 2 副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

- 第8条 特定の事項を調査研究させるため、協議会に作業部会(以下「部会」という。)を置く。
- 2 部会の委員は、総務課長、企画政策課長、福祉課長、産業課長、教育総務課長、学校教育課長及び生涯学習課長をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会長を福祉課長とし、副部会長は、部会長が指名する。
- 4 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、部会における調査研究に関する経過及び結果を協議会に報告しなければならない。
- 7 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(庶務)

第9条 協議会及び部会における庶務は、福祉課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この規則の施行の後最初に開かれる協議会の会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則(平成18年要綱第6号)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年要綱第7号)

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の西原町次世代育成支援対策地域協議会要綱第3条第3号及び第4号の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年要綱第22号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年要綱第32号)

この要綱は、平成21年7月29日から施行する。

西原町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

平成21年度(任期:平成23年3月31日まで)

区 分	氏 名	役職等	備考
医師	玉那覇 榮一	中頭病院 常務理事(小児科医師)	医師
学識経験者	宮城 洋子	沖縄県中央児童相談所 所長	学識経験者
沖縄県南部福祉保健所 地域保健班長	永吉 ルリ子	地域保健班長	選任
社会福祉協議会事務局長	澤岻 吉照	事務局長	選任
児童館ファミリークラブ 代表	城間 佳美	坂田児童館ファミリーク ラブ会員代表	選任
民生委員児童委員協議会 代表	下地 裕子	主任児童委員	推薦
子ども会育成連絡協議会 代表	大城 誠一	副会長	推薦
認可保育園 代表	玉那覇トヨ子	さわふじ保育園 園長	推薦
私立保育向上連絡協議会 代表	宮城 茂光	サウンド幼児学園 園長	推薦
商工会	與那城史尚	青年部長	推薦
行政区自治会長会 代表	山里 勝也	西原ハイツ自治会長	推薦
町民(公募)	糸数利恵子	町民	公募

作業部会委員 平成 21 年度 (任期:平成 23 年 3 月 31 日まで)

総務課長	崎原 盛秀
企画政策課長	小橋川 明
福祉課長	伊礼 キョ
産業課長	崎原 盛廣
教育総務課長	呉屋 勝司
学校教育課長	寄川 美智子
生涯学習課長	平良 利夫

西原町次世代育成支援行動計画

後期計画(平成22年度~平成26年度)

発行年月日 平成 22 年 3 月

発 行 西原町

企画·編集 西原町役場 福祉課

〒903−0220

沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅 112 番地

TEL: 098-945-5311 FAX: 098-944-6551